

保護者 様

四国中央市立土居小学校長 森田 典子

## 非常変災時における対応について（確認）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、これからの梅雨入り、台風シーズンを控え、事前に非常変災時の対応についてお知らせいたします。下記内容をご確認いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断します。
  - 2 午前6時の天気予報、またはそれ以後であっても登校時までに、「暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪」のどれか一つでも特別警報または警報が出た場合は、「自宅待機」させてください。  
（自宅待機となった時点で、当日の給食及び午前中の授業はありません）  
※ 台風接近・低気圧の影響等いずれにおいても、四国中央市に「警報」が発令されたときを基準とします。
  - 3 午前10時30分までに「警報」が解除されたときは、原則として自宅で昼食をとって、午後1時までに登校させてください。下校時刻については、原則として、通常曜日と同じ時刻です。
  - 4 午前10時30分の時点で「警報」が継続している場合は、「臨時休業」になります。
  - 5 児童が登校した後、台風接近や大雪による「警報」が出た時、またはその「警報」が予想される場合は、早急に集団で帰宅させます。下校指導は、学校の方で行いますが、保護者の方も、ご協力いただける方はいっしょに、下校の見守り等をよろしく願います。
  - 6 「暴風」「大雨」「洪水」「暴風雪」「大雪」以外の警報や各種注意報等の場合は、原則として登校させてください。ただし、保護者が危険と判断した場合は、保護者同伴で登校するか、安全が確認されるまで自宅で待機し、学校にその旨をご連絡ください。  
この場合は、遅刻・欠席扱いとはなりません。
  - 7 登校前までに、弾道ミサイル発射についてJアラートの緊急情報伝達（第1報「屋内避難の呼び掛け」）があった場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、学校からメール配信等で登校時間を連絡します。
  - 8 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、学校からメール配信等で登校について連絡します。
  - 9 このように、市として「非常変災時における応急対策」を決めていますが、地域の実情に応じて、マニュアルどおりにしない場合もあります。どんな場合でも、学校からは、メール配信等でお知らせいたしますので、ご確認とご協力をよろしくお願いいたします。
- ※ 非常変災時は、非常用電話（74-2029）が使えます。通常利用の電話が通じない場合、ご利用ください。